

足立区議会議員 ただ太郎 様

足立区議会議員 33番 土屋 のりこ 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1 一般行政</p>	<p>1 若者と共に希望を育む区政へ</p> <p>(1) 若者の政治参画とエンパワメントのために 若者が政治や選挙から遠ざかるのには社会的な要因がある。 地域の中で自分が大切にされている実感や体験なしに、主権者として成長しろといっても実際には難しい。 当区ではアダチ若者会議が立ち上げられたが、意見表明権を与えるにとどまらず、踏み込んだ実践も必要と考える。 若者が主権者として成長できる積極的な政策として、愛知県新城市では若者議会に1,000万円の予算提案権を与えている。若者自らが政策立案し、市長に答申し、議会がそれを了承する仕組みだ。 人々の意見や立場は多様であり、自分の考えを大切にしながら、かつ他者の考えを聞く寛容さを養う「対話」は大事だ。「みんなの納得解」を探し、異なる意見や立場の多様な若者が対話を通して自分たちの社会をよりよくする方策を具体的に作っていくプロセスが大事だと考える。 「モギ社会人1年目」の参加募集がおこなわれているが、職場体験に加え、当区でも、より若者が主体的に責任をもって関与できるよう、一定額の予算編成権を持ち、政策内容を議論する形の「アダチ若者会議」を今後開催してはどうかと考えるが、区長の見解はどうか。</p> <p>(2) 子どもたちの国語力の問題について ① 昨年第2回定例会で、国語力の問題を指摘したが、国語科担当の学校長からは「当区では教材の解釈をめぐる誤読のような問題はおこっていない」とのことだったと聞いた。 しかし、足立区内で子どもたちへの国語関連の学習を行い、学校の学習支援ボランティアや行政委員としても足立区政に関わっている区民の方からも、子どもたちの「国語力」に変化を感じていると、同質な意見が寄せられた。タブレット学習が総体的に増え、これまでのように問題を書き写</p>
	<p>6月18日 午前・午後 8時30分受付 質問時間 20分</p>

行政区分	質問の要旨
<p>2 衛生行政</p>	<p>したり文字を書いたりすることが総体として減っていることも原因のひとつではないかとのことだ。また、意識的に国語や作文を学習している家庭の子とそういった家庭環境にない子との間で二極化が進んでいることに危機感を持っているともいわれていた。</p> <p>教材解釈の議論にとどまらず、子どもたちの「国語力」におこっている変化について何かしらエビデンスとして把握する方法はないものか。区内で子どもの国語学習等に関わる方々にもヒアリングを行ったり、経年変化をとらえることのできるような情報提供を求めるなど、子どもたちの教育に携わる区としても実態について把握する工夫をおこなえないものか、区の見解はどうか。</p> <p>② 子どもたちが国語力を磨き、「べつに」「めんどくさい」「うざい」「だるい」といった言葉で会話するのではなく、自分の感情・思いを言語化して相手に伝え、異なる考えを持つ他者とも関係を構築していけるスキルを身に付けることは大事だ。コロナ禍を経た今、国語力に関して子どもたちの間で二極化が拡大しているなら、貧困の連鎖を断ち切る観点からも困難を抱える子どもたちに届く教育支援をおこなう必要があると考えるが、区の見解はどうか。</p> <p>2 子育てのハードルを下げる支援を</p> <p>(1) 乳幼児一時保育の当日予約枠を</p> <p>産後うつへの対策には、パートナーの家事参加や意識づけ、育休取得のハードルを下げることなどが求められる。</p> <p>ゼロ歳児の子を育てる母親が、赤ちゃんの連日の夜泣きで睡眠がとれず極限状態でパートナーを頼ったところ、「仕事があるから無理」と対応してもらえず絶望した、との話を耳にした。行政に相談しても「電話でただけあなたはいえら」と言われ、「傾聴で終わって何も役に立たなかった」という。産後うつ状態にある母親に対し、聞くだけにとどまらず具体的な支援メニューを示せるのかが問われている。</p> <p>練馬区では、一時保育に関して、事前予約に加え当日予約も3名ほどの枠を設けている。当区も区立保育園等で一時保育の枠が一定確保されていることは子育ての安心となっているものの、緊急的なニーズに対応できるよう当日予約の受け入れ体制を検討すべきと考える。とりわけ、誰にも育児を頼れない0、1歳児のワンオペをしている母親への具体的な支援策として、緊急時に利用可能な一時保育の仕組みを早急に構築すべきと考えるが区の見解はどうか。</p>

行政区分	質問の要旨
3 地域のちから 推進行政	<p>(2) 0～3歳の子どもの体験活動等の社会的保障について</p> <p>0～3歳頃の子どもたちは、見るものすべてが珍しく、何でも自分でやってみたくてとても好奇心旺盛だ。そんな好奇心の塊である子どもたちが「好きなこと、やりたいことがやれる」環境を整える責任は大人にあるが、生まれた家庭の経済力によって左右されているのが実情だ。特に乳幼児期の子どもたちが非認知能力を伸ばし豊かな感性をはぐくめるように、区としても社会的機会を増やす努力を行ってほしいと考える。</p> <p>私自身2歳の子どもを育てる当事者として、広報や地域学習センター広報誌などをチェックしてきたが、平日午前開催のものはパラパラあるものの保育園等に通っていると参加できず、地域学習センターでは3歳以上なので2歳児は参加を断られたり、参加できる区のイベントはとても少ないと感じた。あだち広報6月10日号を見ても、大半は小学生以上が対象だ。</p> <p>保育園などの保育時間内に乳幼児の体験活動を包摂する事はそれはそれとして行いつつ、子サロや図書館以外のイベント—例えば自然・環境系のイベントや英語の触れ合い、生物園や地域学習センターも含め0～3歳の親子が参加できる体験・経験活動をもっと増やしてほしいがどうか。</p> <p>(3) 真夏にも子どもたちが元気に遊べる場所の確保を</p> <p>① 昨年度決算特別委員会で「庁舎ホールを使ってボールプールなど真夏の子どもの遊び場を作ってはどうか」と提言し、早速この8月にモデル実施が予定されている。迅速な対応を嬉しく思うと共に、来場する子どもと親が長く「待つ」ことなく楽しめるよう事前準備の工夫を求めるがどうか。</p> <p>② 今年モデル実施を踏まえ、今後は区内での巡回開催や、回数を増やすなど、乳幼児期の適切なからだの発達を支える「遊び場」の提供を検討してほしいがどうか。</p> <p>(4) 子育てサロンでの使用済みおむつの回収について</p> <p>子育てサロンすこやかプラザ あだちで使用済みおむつの回収が開始された。他の子育てサロンにも横展開を求める。施設管理者である衛生部との連携によって実現できたと聞くが、他はどうか。今年度、来年度にもおむつの回収ができそうな子育てサロンはどれくらいあるか。課題解決に向け、取り組みを進めて欲しいがどうか。</p> <p>(5) 庁舎等への子ども用トイレ増設と情報掲載の在り方について</p> <p>① すこやかプラザ あだちでは男女トイレ内に幼児用トイレが設置されており、トイレトレーニング期の親子にとって安心の環境となっている。本庁</p>

行政区分	質問の要旨
4 都市建設行政	<p>舎では、幼児用補助便座が設置されたトイレがいくつかあるが、どこにあるかどこにも明示されておらず、必要な時に困ってしまう。庁舎を利用する親子にわかりやすく表示するなど改善を求めるがどうか。</p> <p>② 幼児用補助便座がある南館 1 階のトイレは休日には閉鎖されてしまい、土日に庁舎でイベントが行われる時に使えず不便だという。休日のイベント時にも使える所に幼児用補助便座を備えて欲しいがどうか。</p> <p>③ 本庁舎トイレの改修が計画されているが、親子連れも多い庁舎 1 階・2 階に幼児用トイレを設置すべきと考えるがどうか。</p> <p>3 本とふれあえるまちづくりについて</p> <p>① 昨年第 4 回定例会で地域の中に本と触れ合えるコーナーの設置をと求めたところ、設置の仕組みと民間支援のあり方を検討するとの答弁だった。検討状況はどうか。</p> <p>② 興味のある人同士が会おうきっかけ作りも大事だが、区が率先してイニシアチブを発揮することも必要と考える。区が視察した「まちライブラリー」が設置されているのは東京 23 区中 19 区にのぼるものの、設置されていない 4 区の中の 하나가当区に他ならない。民主導でできるに越したことはないが、それでは進まないのであれば、区が「やって見せる」ことが必要だ。区民との協働で、まずは 1 か所、庁舎アトリウムを活用した「まちライブラリー」をモデル的に実施してほしいと考えるがどうか。</p> <p>4 区中央部の課題について</p> <p>(1) 五反野・中央本町エリアのまちづくりについて</p> <p>本庁舎が中央本町へ移転して来年で 30 年となる。現在は補助第 256 号線整備や補助第 138 号線中央本町一丁目・二丁目などの事業が進められており、少しずつ街の風景も変化していくことと思うが、中央本町・五反野周辺などの区中央部の街づくりについて、昨今のトレンドも取り入れ、リニューアルを図っていく観点から、以下伺う。</p> <p>① この 3 月中央本町地域学習センターの大規模改修が完了し、地域住民から使いやすくなったと喜ばれているが、隣接する中央本町プール跡地につい</p>

行政区分	質問の要旨
	<p>ては現在利活用の計画はないと聞く。地域住民のために活かすことはできないものか。西綾瀬にじゃぶじゃぶ池があるものの、中央本町内に子どもたちが水遊びできる場所がないのは残念だ。プール跡地を活かし、水遊びができるオールシーズンタイプのコンビネーション遊具を設置し、通年型遊具・ウォーターパークとしてはどうか。</p> <p>② じゃぶじゃぶ池だとおむつを使用する子どもが遊べないため、利用制限なく子どもたちが遊べるキャンドル噴水の様な水遊び施設を中央公園もしくは近隣の公園等に設置してほしいがどうか。</p> <p>③ 五反野商店街の事業者の方から、ウォークアブルな街を推進してほしいとの求めがある。会派予算要望への区の回答では、区道上のベンチ設置について、通行の安全が確保され、地先の区民の理解が得られる場合に設置を検討することだが、具体的に設置可能な場所はどこがあげられるか。</p> <p>④ ベンチ設置補助を求める声に対し、区はあだちまちづくりトラストの利用をというがハードルが高すぎて気軽に利用できないと指摘されている。ベンチは1万円前後で購入が可能で、300万円のトラストではなく簡単に申請ができる低額の補助制度を求めるが、どうか。</p> <p>(2) ベルモント公園陳列館の積極的な活用について</p> <p>梅田八丁目複合施設や西新井公園基本構想の進展など梅田・梅島地域が変化していくことが見込まれるが、ベルモント公園の陳列館も令和9年度に大規模改修を控えている。これを機に、より良い施設になって欲しいと考える。</p> <p>① 昨年第4回定例会でベルモント公園陳列館の在り方について問い、現状より充実した活用ができるようすすめるとの答弁だったが、その後の検討状況はどうか。</p> <p>② 陳列館には、その名の通りベルモントとの交流に関する写真や物品が「陳列」されているが、「倉庫」の趣となっており見る人が少なく残念だ。観光交流協会の行う学生の交流体験ツアーには16名程しか参加できないが、現地に行けなくても関心の高い子どもたちがベルモントの文化や歴史に触れられるよう、陳列館の活用方法を大胆にリニューアルしてはどうか。現在のアナログ的な展示を脱し、デジタルを活用して展示の工夫をしてはどうか。例えば、足立区とベルモントの交流や歴史を伝えるガイダンス型「シアター」を設置してはどうか。また、あわせて、乳幼児をはじめ足立の子</p>

行政区分

質問の要旨

5 産業経済行政

5 物価高における区民・高齢者へ支援を

どもたちが英語に触れあい、世界のことを学ぶ意欲を高めることができ、ベルモントを訪れてみたいと好奇心が強まるような体験・講座等を通年的におこなってはどうか。

(1) 消費喚起策—レシート de 商品券事業について

現在第4回レシート de 商品券事業が実施されており、今回初めて取り組む区民の方も多く「物価高で本当に大変。このような事業があり嬉しい」との声を耳にする。

私自身、今回初めて取り組んだが、純粋に楽しかった。9枚すべて違うお店のレシートをと色んなお店をまわったが、出くわしたお客さんとも会話になり「2,500円の還元は大きい。物価高で本当に大変。レシートを集めてみる」、「知らなかった。やってみようかな」という方も。お茶屋、パン屋、本屋などで会話が弾み、「また来てね」と下町人情にも触れ合える体験となった。スーパーのまとめ買いではなく、お茶はお茶屋、酒は酒屋、と地域で買い物をして回ったり、ネットショップではない実店舗で買い物する楽しさや、知ってはいても利用したことがなかったお店にも行くいい機会となった。

消費喚起策がデジタル一辺倒ではだめだ。レシートはアナログであるがゆえに高齢者からも喜ばれている貴重な事業と受けとめ、以下伺う。

- ① 経済波及効果はどうか。経年変化はあるか。
- ② 4回目となるものの認知度に課題を感じる。例えば「9の日キャンペーン」のように、9のつく日に商店街や区関連施設でアピールを行うとか、対象店舗を利用している人たちに見える形でアピールをおこなってはどうか。物価高が収まらない中、本当に皆必死に家計をやりくりされている。デジタルだと参加しにくいという高齢者の方をはじめ、必要とする人に事業が届くよう、より工夫を行ってほしいがどうか。
- ③ 地域・商店街活性化促進のために、例えば9枚すべて違うお店のレシートを送るとインセンティブを与えるなどしてはどうか。ルールに反する行為の指摘もあるが、悪貨が良貨を駆逐することのないよう、善良に事業に参加している店舗や参加者の声を紹介し、ポジティブな影響を拡大できるように宣伝を工夫してほしいがどうか。
- ④ 昨年第4回定例会の代表質問で、区内経済を確実に支援する効果を担保す

行政区分

質問の要旨

6 福祉行政

6 人として尊厳ある介護が受けられる街へ

(1) 報酬マイナス改定による訪問介護事業所への影響について

2024年度の介護報酬改定で訪問介護事業所の基本報酬が引き下げられた。各種サービスの基本報酬は全体的に改善したが、訪問介護は「利益率が高い」とされ、基本報酬が2～3%下げられた。だが、利益率はサ高住など併設した大規模事業所が効率よく訪問し、率を押し上げているとの指摘がある。地域の高齢者世帯をまわる小規模事業所にとっては「実態に即していない」と基本報酬の引き下げに悲鳴が上がっている。

厚労省のサービス別介護保険収入調査によると、訪問介護事業所では改定後の介護収入は前年同月比95.7%に下落している。特定施設105.5%、介護老人福祉施設104.4%、小規模多機能型居宅介護104.2%、認知症対応型共同生活介護103.3%、通所介護99.8%などの他の介護サービスと比べると、訪問介護事業所の経営悪化が際立っている。

介護報酬の引き下げにより4事業所が倒産と、訪問介護事業所の倒産が相次いでいる品川区では臨時的な支援が打ち出された。本年度と来年度の2年分、区内約60の訪問介護事業所に対し改定前との差額分を補填するため3,900万円の補正予算案を今議会に提出するという。また、訪問介護事業所への定額支援は他の自治体でも始められている。当区の対応状況はどうか、以下同う。

- ① 当区の訪問介護事業所で、サ高住併設型のような大規模な事業所の割合はどれくらいか。また、小規模な事業所の割合はどれくらいか。全体像を示されよ。
- ② 24年度報酬改定以降の当区における訪問介護事業所の倒産や廃止件数はいくらか。
- ③ 厚労省の調べでは報酬改定後の訪問介護事業所の介護収入は95.7%に下落しているが、当区の訪問介護事業所の経営状態はどうか。区はその現状についてどういう見解か。
- ④ 思い切った支援策を打ち出した品川区は「小規模事業所は打撃を受けており次の改定までの間にも経営悪化の一途をたどりかねない」と指摘している。当区はどうか。もし次期改定までの間に訪問介護事業所が激減す

行政区分	質問の要旨
	<p>るようなことになれば、地域の介護体制は維持できるのか。区の見解はどうか。</p> <p>⑤ 福祉医療機構の調査によると、訪問介護で短時間のサービスを数多く提供する事業所は収益を確保しているものの、そうではない事業所との間で、黒字と赤字の利益率格差が大きいことが指摘されている。厚労省のいう「訪問介護は他のサービスに比べ利益率が高い」とした報酬改定の根拠が揺らいでいる。同機構の調べでは、事業所全体で4割が赤字で倒産・撤退する事業所が相次いでおり、サ高住のような高い利益率に支えられた黒字を根拠に基本報酬を削減したことへの批判が続出しているとのことだ。厚労省は同一建物減算を設けているものの、利益率の高い事業所への対応ではなく、小規模事業所のような、地域の中で利用者宅を移動・訪問しながらサービスを提供している利益率の低い事業者への救済策が必要だと考える。区の見解はどうか。</p> <p>⑥ 「高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制」＝地域包括ケアシステムにとって、小規模な訪問介護事業所も安心して事業を継続でき、サービスを提供できる環境を守っていくことは必要ではないのか、どうか。</p> <p>⑦ 訪問介護事業所への定額支援に踏み出す自治体もでてしていると聞く。当区でも何らかの支援を打ち出すことが必要だと考えるが、どうか。</p> <p>⑧ 品川区のように、当区でも改定前との差額補填に踏み切ってはどうか。</p> <p>(2) 介護事業所への支援について</p> <p>①介護の仕事をしたと考える若者を支援していくことは、地域の介護環境を守る一助になると考える。千代田区では奨学金を返済しながら介護業務に従事する職員への返済助成を行っているが、当区でもおこなってほしいがどうか。</p> <p>②世田谷区では介護職員等合同入職式をおこない、働く意欲を高める工夫がされている。当区でも合同式典を開催し、介護の職場で働きだす若者たちの連帯感を醸成し、力強く応援してはどうか。</p> <p>③訪問介護や居宅介護支援事業所などを対象に、世田谷区では電動アシスト自転車等購入費用助成がおこなわれている。15万円上限、補助率は10分の10だ。平坦な足立区とはいえ、日々区内を走り回る介護従事者の方たちを支援するためにも、東京都よりも補助率を高くした、電動アシスト自転車購入補助を創設してはどうか。</p>